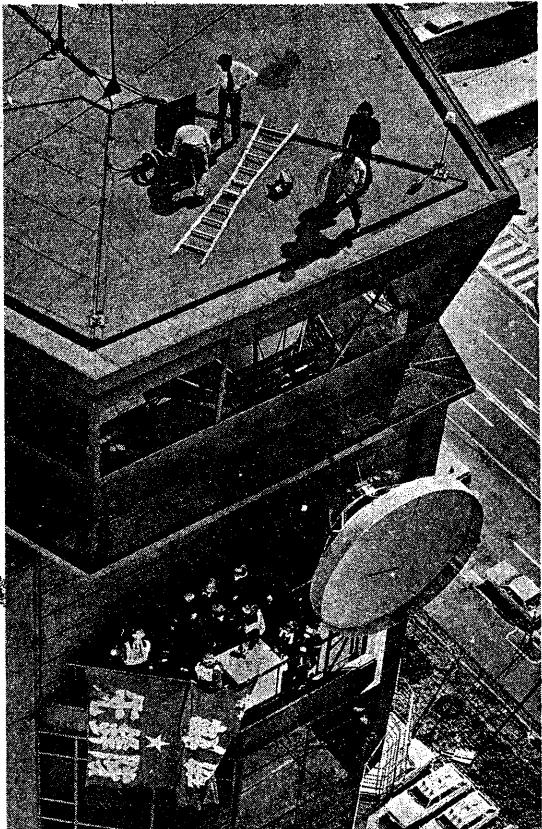


# 「3・26」の勝利ふまえ

# 三里塚空港完全廃港を



この時代にあって、社会排外主義者共は、その本性

だが、この血迷った言動は、将しく支配者階級の混乱を示しているのである。「全国民的危機」は、いよいよ深まらざるをえない。

この「三・三〇開港」を木端微塵に粉砕した闘いは、

政府・ブルジョアジーをして恐怖のどん底にたたきこみ、この上ない打撃を与えるにはおかなかった。

「成田開港」を目玉商品としていた福田内閣は、三・二六の闘いにあわてふためき、その動搖をかくしきれないでいる。

「開港にあたって抵抗するものは射殺を首相自ら命令せよ」(浜田幸一)、「自衛隊の治安出動をせよ、破防法を適用せよ」(中山正暉)というように、自民党内反動派は福田攻撃を開始した。

だが、この血迷った言動は、将しく支配者階級の混乱を示しているのである。「全国民的危機」は、いよいよ深まらざるをえない。

全国の労働者・人民諸君！

政府・ブルジョアジー共が狙った三里塚「三・三〇開港」は、ものの見事に粉砕された。

わが同盟は、この歴史的勝利の意義を深く確信するとともに、とりわけ三・二六の闘いにおいて、管制塔占拠の快挙をなしとげた戦士達、そして空港内で自らが火だるまとなりながらも突撃し抜いた戦士達、更に鉄塔上で無数の催涙弾の直撃を受けながらも闘い抜いた戦士達に、最大の讃辞を送るものである。

一万四千人の機動隊、昨年五・八闘争において東山

薦氏を虐殺したガス銃水平撃ちのみならず十八発の実弾発射等という空前の弾圧体制も、反対同盟を中心とし、支援のため続々とかけつけた全国の闘う農民団体、労働組合、部落解放同盟、沖縄反戦地主の会、戦闘的學生等の団結した闘いの前には無力であった。「機動隊万能」の神話は崩れ去ったのだ。

この「三・三〇開港」を木端微塵に粉砕した闘いは、

政府・ブルジョアジーをして恐怖のどん底にたたきこみ、この上ない打撃を与えるにはおかなかった。

「成田開港」を目玉商品としていた福田内閣は、三・二六の闘いにあわてふためき、その動搖をかくしきれないでいる。

この時代にあって、社会排外主義者共は、その本性

## 「5・20出直し開港」を許すな

階級闘争の弁証法である。

現在、政府・自民党は、「五・二〇出直し開港」に向けて、空港周辺の戒厳令とも言うべき「成田立法」を企て、更には、「話し合い」などの策動をもつて、闘う者を「過激派」として孤立化し圧殺せんとしている。

だが、抑圧のあるところには必ず反抗が芽ばえ、抑圧が強まれば強まるほど、暴力化すればするほど、反抗もより強固なものとなり、武装されていく、これが階級闘争の弁証法である。

三里塚をめぐる政局は、三里塚だけのものではない。政治的煮つまりは、階級攻防の全局面にわたって法則的に進行せざるをえない。

全ての労働者諸君！

自らの使命を自覚し、一大政治闘争を準備せよ！三・二六の歴史的勝利をふまえ、ありとあらゆる手段を用いて「五・二〇出直し開港」を粉砕せよ！三里塚完全

# マルクス・レーニン主義通信

1部 100円

共産主義者同盟(全国委)  
マルクス・レーニン主義派

編集発行人 目黒安雄  
横浜港南郵便局私書箱第16号

振替 横浜 37119

1978年5月10日

# 不況下の春闘 帝国主義と労働運動の危機

戦後最大という長期不況の中で闘われた七八春闘は、金属労協（IMF・JC）、私鉄総連、そして公労協と完全に独占資本・政府に抑えられた。

資本の「繁栄」のおすそわけにあづかっていた「古き良き時代」が去るとともに、総評、同盟、JC等、組合主義者、ブルジョア組合主義者の反動性が満天下に示された。

ここ数年の春闘は、賃金闘争、またその破産をとりつくろう制度・政策闘争も、資本・政府の攻撃の前に何一つ労働者の利益をかちとることができなかつた。今春闘においても、全通の敵前逃亡にあらわれた公労協の分裂、JCの同時同額集中決着の破産、総じて賃金抑制攻撃への屈伏は、今日の労働運動の危機をきわだたせた。

「産業調整と失業時代」がささやかれている。「構造不況法案」で明らかにされ、生産縮小、設備廃棄、貿易量に対する政府の規制・統制が強化されんとしている。このことは、労働貴族を育成する経済条件すら解体しつつあることを示している。

七八春闘は、組合主義者、ブルジョア組合主義者からの解放なしに、また、資本階級との断固たる闘いに労働者が決起しないかぎり、労働者のどのような要求も、ましてや生活の維持、防衛という最低の要求でさえ克ちとれないということを明らかにしたのである。

## 長期化する経済危機

政府・自民党は、「中だるみ」を脱出するキザシがみえてきた（経済企画庁）、「設備投資の面からみても、今年度の7%成長達成の見通しは明るくなつた」（通産省）と、景気が回復に向かっていることを語っている。このような政府・自民党的主張を支えているのは、第一に三月の鉱工業生産、出荷が上昇し、五ヶ月連続で上昇してい

ること、それもこれまでのピークであつた七四年一月の水準を上回り、「石油危機」前の水準に回復したこと、第二に、主要業種の設備投資計画が前年度比10・5%増となつたこと、等である。

鉱工業生産、出荷の上昇は、輸出の増大、セメント、ダンブカーなどの公共事業の効果等によるもので、とくに、三月の輸出超過が史上最高を記録したことによらわれている。また、設備投資計画では、製造業四・九%減、非製造業三七・四%増となつておあり、製造業は四年連続の前年度比マイナス、非製造業の電力が前年度比三〇・三%増、全体の総額でも約半分を占めていることが特徴である。

他方、鉱工業生産の上昇の下での労働者の状態は、完全失業者数一四一万人といふ史上三位を記録したのである。

総理府調査によると、①雇用者数が二年半ぶりで減少、前年同月比約七万減少②パートなど不安定な労働条件下で女子雇用者が二六万人増加、男子は逆に三三万人の大幅減少③建設業など公共事業の浸透で雇用者が増加④一人当たり平均就業時間が前年より〇・二時間伸び、残業時間が増加した、などを明らかにしている（三月の有効求人倍率は〇・五五倍となつていて）。

以上のことから明らかとなるのは、第一に、依然として輸出が増大していること、第三に、第三に、積極財政による公共事業投資により、建設業など関連産業の生産、雇用が増加しはじめていること、第三に、これら第一、第二による高となり、永大産業をはじめ大型企業の倒産が続出し、会社更生法適用による再建が減少している。そして、造船、鉄鋼、

繊維など「構造不況業種」の倒産が続出していることが注目すべき点である。

不況の長期化で業種、企業間格差が一段と拡大している。「すでに鉄は国家ではなく、いまや電力は国家なりの時代だ」（河本通産相）という主張は、かつて、「高成長」期の花形産業であった鉄鋼、そして造船の危機を反映したものである。

鉄鋼は、六六基の溶鉱炉のうち二三基が火を消しており、生産能力は一億四千萬トンなのに、昨年度生産は一億トンをやっと上回った。造船は、七七年度受注が総トン数で四一%減となり、五百万トンを割って、一四年前の水準に逆戻りした。建造能力約一九〇〇万総トンで、昨年一二月の手持ち工事量が一千万総トン程度の約半分である。

塩ビは、七九年より三年間で三五%の過剰設備を廃棄する、との「構造改善策」を決定している。アルミ精練業では三四%の設備凍結をうちだし、短纖維紡績業では一三五万錘、毛紡績業で三五万錘を廃棄することを合意している、等々。

「構造不況業種」は、設備廃棄、生産縮小を急いでおり、また好調といわれる家電の婦人労働者数は、四年間で日立四七〇〇人（五割減）、松下四〇〇〇人（四割減）、ソニー一七〇〇人（四割減）と大幅に減少した。

このように、「高成長」期に、生産に

### 本号の内容

#### 1 不況下の春闘

#### 帝国主義と労働運動の危機

#### 2 第二次ブント総括

#### 3 不況下の春闘について

#### 4 帝国主義と労働運動の危機

#### 5 ロッキード裁判の現段階

#### 6 中国第五期全国人民代表大会開会式

#### 7 清算すべきか（17）

#### 8 フランス総選挙の結果

#### 9 頁

#### 10 頁

#### 11 頁

#### 12 頁

#### 13 頁

#### 14 頁

#### 15 頁

#### 16 頁

#### 17 頁

#### 18 頁

#### 19 頁

#### 20 頁

#### 21 頁

#### 22 頁

#### 23 頁

## マルクス・レーニン主義通信

つぐ生産、そのための大型設備投資を推し進めた鉄鋼、造船等々は、今や過剰生産、過剰設備にあえいでいるのだ。

「かりに中堅以下の造船企業が全部つぶれてしまったとしても、日本の造船業界ではまだ設備はあります」（真藤造船工業会会長）という状況こそ、過剰生産（恐慌）、危機の深刻さを物語っている。

生産の発展を牽引すべき製造業、その中心ともいべき鉄鋼業での過剰生産とは、もはやいまの関係では生産の発展が不可能であること、資本が利潤のみを追求して生産を続ける限りでは過剰生産が不可避なこと、すなわち、いかに生産（力）が発展しても取得が私的である限り生産は行きづまり、後戻りすることになると、このことを今日の不況は教えている。

米、ECの保護貿易の台頭、円高は、過剰商品、過剰資本のはけ口である輸出の増加にかけりをもたらしている。鉄鋼業界、そして独占資本にとって、中国進出は、いきづまつた日本資本主義にかかる展望を与える。上海宝山製鐵所建設をはじめとする大型プラントの獲得に全力を注いでいる。それらは、人口八億という大きな新市場を前にし、日中貿易の推進に躍起になっているのである。

「安定成長」とは、「高成長」という無制限の生産の結果、独占資本が大規模化した生産諸力を管理できなくなつたことを意味している。

政府の「構造不況法案」や各種の不況カルテルは、労働者の犠牲によって独占資本を救済し、危機をダラダラとひきのばしているのである。

先にも見たように、「雇用優先」という「賃金自肅」のペテン性は、この一月から三月にかけても大量の労働者が街頭に投げだされたことに明らかであろう。○・七五%という公定歩合の引き下げに対して、「企業の金利負担を軽減し、企業活力を回復させる効果がある」（土光経団連会長）と独占資本家は観迎している。だが、労働者にとってこの処置が各種預金の金利への連動を初めとして、犠牲を強いるものであることは火を見るより明らかである。

資本の危機と労働者大衆の貧困の増大これが今日の日本資本主義の状態であり「独占資本のもうけすぎ」などを口にして今日の危機の性格を隠蔽する社共の主張は、資本との協調へと帰着する。そのことは、中小企業の救済や、労働者の雇用を資本、政府にお願いするということに明らかではないか。

労働者にとっての解決は、労働者階級

の独裁の下で、生産手段を管理し、生産を計画的に遂行することであり、そのた

めには、腐敗しきった独占資本とその手先を打倒しなければならない。

## 腐敗強める「国民」主義と破産した//JC//春闘

七八春闘は、終始資本、政府の主導下で進んだ。

「妥結企業の賃上げ額は、単純平均すると六・一%アップ、九四六八円で、前年実績に比べて三ポイント減、三五二二円のマイナスとなっているが、賃上げ額は産業別、企業別に大きくバラついている」（四月二八日 毎日）と、年度平均物価上昇率（政府見込み）六・八%を下回る結果となつた。しかも、この六・一%とは、「大手主要企業三二六社のうち四二%」であることを見れば、最終的には更に下落するであろう。実質賃金の低下は避けられないこととなつたのである。

このような結果をもたらしたのは、総評組合主義者の歴史的な経済主義、日和見主義であり、同時に社共の責任でもある。

七八春闘において、賃上げの要求は、もっぱら景気回復策の中でしか語られなかつた。「内需・消費拡大」にとって、賃上げ、減税が最を有効であり、「国民本位の経済」によって不況を克服しようというものであった。

国民春闘共闘会議、同盟、JC、そして社共との間にはいかなる相違もなかつた。「国民春闘」路線は、労働者の階級的立場をますます切り縮め、「スト迷惑論」や「コスト・インフレ論」に屈伏しか」、そして「雇用優先」「支払い能力」へと、資本の攻撃を許してきたのである。

資本の支配の下でしか問題をたてれなかく、反撃することができず、「雇用か賃上げか」、そして「雇用優先」「支払い能力」へと、資本の攻撃を許してきたのである。

八八春闘の要求さえ口に出さなくなつたのである。ストは後景に退き、労資協調が強まっていった。

組合主義的労働運動は腐敗し、破産している。だが、「国民」主義は、資本の深まりゆく危機の中で、一層労働者階級の独自性を労資協調に解消し、賃金奴隸として踏みとどまる強要していくのである。

記事は、政府、独占資本に対する労働者の断固たる闘い、憤激の開始とともに、その矛先が組合主義者に向かられる日が近いことを示唆している。「結局、三波、延べ六日間にわたって決行された公労協統一ストは、賃上げをかちとるというよう、組織内部のうつ積した空気を吹きぬけさせる」意味が強かった」（四月二七日 毎日）。

「国民春闘」の破産はもはや明らかとなつた。そのことの象徴が、全通の統一ストからの逃亡であった。

全通は、昨年公明党との政治共闘を打ち出し、本年三月には全郵政との対等合併、貯金業務のオンライン化に伴うコンピューター導入受け入れの方針を明示している。全郵政の組織解体を重要な課題としていた従来の方針からの一八〇度の転換であり、代議員、組合員からの総批判が続出している。三・二六三里塚開港阻止闘争で不当にも権力に逮捕され、戦闘的労働者への解雇攻撃に対する容忍こそ、ストリ争議行為への刑事罰の適用というどうかになんら反撃できない全通中央の思想的根拠がある。

保坂全通書記長は、スト中止の理由の中に、三・二六闘争によって、地本や支部の役員にまで公然と尾行がついた、全通組織の破壊をねらつて、などをあげているのである。

この一連の流れは、ひとことでいえば政府・当局への全面降伏であり、同盟、JC等のブルジョア組合主義への成長、転化を、組合主義者が完成させたことを意味している。

七八春闘の第一の教訓は、総評組合主義者がますます反動化し、労働者の批判、憤激が増大していること、資本の危機の深まりの中で、労働者の活路は組合主義者との闘争が避けられなくなつたことを学んだことである。

第二の教訓は、JCによる同時同額集中決着方式が破産し、『鉄鋼一発回答』に典型的な、わずかのおこぼれによる労働者の闘いの封じこめが困難となつたことである。

鉄鋼一四・二%、七千円、造船一四・三七%、七二〇〇円と対前年同月比消費者物価上昇率四・四%にさえ達しなかつた。また、空前の業績をあげた自動車でさえ七・九八%、一一五〇〇円に抑え込まれた。

当初鉄鋼労連は、一二%アップの賃上げ要求でJCの統一要求と合わせていた。そして、宮田委員長は「鉄の一発回答の（賃上げ相場に占める）社会的責任を認識し、集中決戦の相乗効果をあげるよう努力する」（三・二三、第六六回中央委）とさえ語っていた。

だが資本の賃金抑制がこれまで以上に高まっていることから、「二本立ての妥結基準」を作り上げた。消費者物価上昇分の確保を賃上げ要求の基準にしていたが、過年度平均六・八%と、三月の対前年同月比上昇率四・四%の「二本立て」へ変更したのである。

賃金自粛を説くブルジョア組合主義者は、鉄鋼、造船危機の救済のためには、企業存続のため生活を切りつめるのは当然、と恥かしげもなく語っている。

回答に関して、鉄鋼労連は「回答追い上げに全力を挙げたが、及ばなかつた。しかしJC四単産の同時回答は守られたので、集中決戦のそれなりの意義はあつた」、造船重機労連は「妥結基準に沿った回答なのでのまざるをえない。低額回答が鉄に引っ張られたと、鉄鋼の賃金抑え込みだけを非難するつもりはない。低額批判は鉄、造船労使が共に甘んじて受けるべきだ」、などと、同額決着の破産、労資協調主義の反動性を隠蔽せんと必死になっている。だが、鉄鋼回答四・二%は、私鉄、電機、自動車等への低額回答をもたらしたことにおいて、賃上げ相場引き下げの役割をはたしたのである。

私鉄の経営側は、第二次回答を「ミサイルをブチ込まれても、この額は崩さない」と高姿勢を貫き通し、「定期込みで二ヶタ（一〇%）以上を『死守ライン』とした私鉄総連は、年間一時金の積み上げ分〇・一五カ月を上乗せしたにとどまつた。

日経連は、ガイドラインを設定せず、初任給のすえおき指令を出したり、「これ以上の倒産、失業をくい止めるべきだ。円高で日本の賃金はジャンプしており、消費者物価指数も四%台になつていて。企業間のアンバランスがあるのは好ましくなく、標準的な線で決まるのが常識」（土光）と、雇用を優先し、企業格差を低く抑えることが妥当だと語っていた。「鉄もよく払つたよ」（桜田）、これが独占資本の本音である。

危機に瀕する鉄鋼、造船は、いまでは利潤の一部を投入し、ブルジョア組合主義者による労働運動の買収が困難になつたのである。独占資本の危機とともに、ブルジョア組合主義者の分け前も減少していくであろうし、労働者にとってより一層深刻な困苦が強制される時代が始まつた。

雇用の安定が先だという独占資本と政府の言辞がペテンであることはだれの目にも明白となつた。生産性向上による労賃の上昇、パイの理論等々さえ聞かれないくなつた。同盟、JCの賃金自粛論、「

ストなし春闘」に対する労働者の批判が高まっている。労働者の階級的闘いを発展させる以外に、労働者の未来はないことがますます明らかとなってきたのである。

総評組合主義者、同盟・JCのブルジョア組合主義者とともに、共産党の反動性も明らかとなつてきている。

「大企業の利益優先か、労働者、国民の生活優先か」なるスローガンを掲げ、「労働者の賃上げをはじめ国民生活の改善、安定を多面的にはかり、国民の購買力の向上と、円高危機のもとをつくった経済のゆがみを転換させる」、「労働者の雇用確保の闘争は、必然的に中小企業の経営を守る闘争と切り離しがたく結びついてきている」など、資本の支配の美化と、小ブルジョアとの融合を謳つていつた。彼らは、低福祉、低賃金が、「深刻な構造的危機」や円高の原因であると宣言している。

資本主義は、利潤獲得のため、生産の拡大を無政府的に推進する。それは、大多数の人間をますますプロレタリア化し、機械の導入は、人間の労働をよけいなもとのとしていく。そして一定の失業者をつくりだす。市場の膨張は、生産の膨張と歩調をあわせることができず、社会的生産と資本主義的取得との矛盾が爆発する、これが恐慌である。これらのことは、資本主義下では不可避であり、また必然なのである。現在の危機が、過剰生産による恐慌であることは否定しえないのでな

〔5頁から続く〕

めて全ての国民が知っていることであり、田中らの言葉を信じる者はだれ一人としていない。ロッキード裁判は、海のものとも山のものともつかない事件を解明していくのとはわけが違うのだ。にもかかわらずブルジョア裁判所は、今なお田中の犯罪の一部を、氷山の一角をやつと暴いただけであり、田中らを断罪することができないのである。そしてこのことが、田中らをして「なかつた」と言い続けていればなんとなるとして居直りを許すことになり、裁判を茶番としている。

この間、ブルジョア裁判所は、多くの争議に対して反動的な判決を下し、ブルジョア法が労働者にだけ厳しいことを露呈した。あるいはまた、青天白日の下に無実である部落青年石川一雄氏を政治的、階級的目的のために「犯人」にでっち上げ、「上告棄却」の一片の通告をもって刑を確定した。無実であることが明白であるにもかかわらず「有罪」とした狹山

いか。過剰生産、過剰設備、過剰労働力、すべて資本主義の基本的な矛盾の発現としてあるのだ。だが共産党は、「構造的危機」と称して、この危機を何か他の原因へとすりかえるのである。結局、資本主義の下で、改良をつみ上げることにより危機が打開できるという幻想を労働者に与えるのである。かつまた、階級対立を隠蔽し、協調を説き、資本主義の打倒という労働者階級の独自の任務を「国民」主義におきかえる。「奉仕者」論、「聖職」論等々と。共産党は、雇用確保のために「中小企業の経営と労働者のくらしを守る大運動○○実行委員会」などを組織し、労働者の隊列の中に小ブルジョアとの融合を持ち込んでいる。彼らの反動性は、あらゆる労働者の闘争の場で、妨害となつてあらわれている。

帝国主義と労働運動の危機の中で、労働者は、古い腐敗した政党や組合主義的指導者との闘争を拡大し、独占資本との政府の打倒に向け、階級的闘いを推し進めねばならない。

七八春闘は、古い運動の終えんを告げ、マルクス・レーニン主義に立脚した労働者階級の一大決戦が開始される時代の到来を示したのである。

これまで何度もくり返してきたように、資本主義の下では権力犯罪、企業犯罪は不可避であり、腐敗した帝国主義の下では、それはより普遍的な現象となる。独占資本・自民党は、全く自淨力をなくしておらず、今なお金権派が中枢を占めている。彼らは、ロッキード事件が発覚した際に口にした言葉に何の責任もどううとしていない。彼らは、労働者階級によつて打倒されるまで、腐敗の上にあぐらをかき、労働者人民の犠牲の上で支配を維持するつもりである。

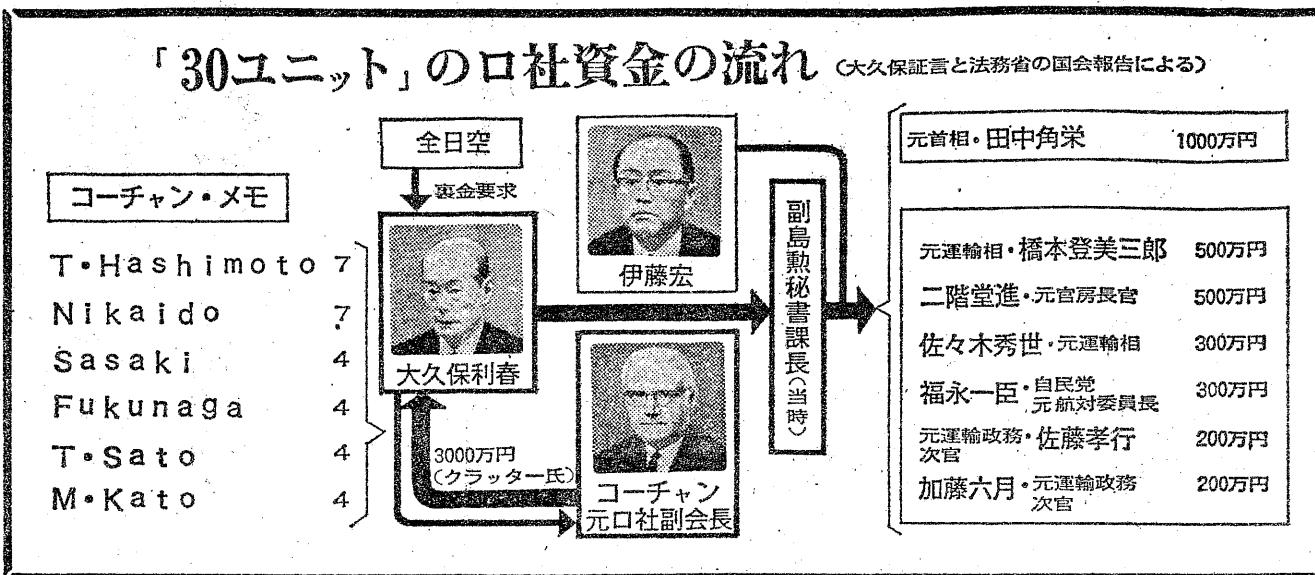
労働者階級は、もはや何をためらうこともない。田中らは実力をもつて断罪されねばならない。野党が口にする「国会喚問」の空語さは証明すみである。実力闘争こそが決着をつけることができる。

腐れきつたブルジョア支配を打倒せよ！

## マルクス・レーニン主義通信

## 「30ユニット」の口社資金の流れ

(大久保証言と法務省の国会報告による)



一月三〇日の元丸紅専務大久保利春、三月六・八日の元丸紅秘書課長副島勲、四月三日の元丸紅専務伊藤宏の証言は、自民党の「政府高官」、田中角栄（元首相）、橋本登美三郎（元運輸相）、二階堂進（元官房長官）、佐々木秀世（元運輸相）、福永一臣（元自民党航対委員長）、佐藤孝行（元運輸政務次官）、加藤六月（元運輸政務次官）がワイヤーを受けとったことを明らかにした。

大久保は、一九七二年十月二九日に、

元丸紅輸送機械部副部長松井直から右記の「高官」六人（田中を除く）にワイヤーを送るよう電話をもらい、その段どりを

更に副島は、同じ丸紅ルートの五億円（ピーナツ、ピーシズ）に関する田中一（元丸紅会長）会談をセットしたことを述べた。

これらの証言は、丸紅ルートの「30ユニット」（三千万円）の全容と、五億円の流れをほぼ明らかにした。

このことは、他に、丸紅を通して全日空へ行った九千万円、全日空ルートの一億数千円、児玉ルートの二〇億円などがあることを考えれば、まだまだロッキード疑惑の一部が明らかになつたにすぎないが、コーチャンら米側関係者の発言、証言が正しいこと、検察の冒頭陳述が正当であること、田中らの「否認」がまったくのウソであることを示したことで意義がある。つまり、自民党幹部、企業幹部、フィクサーらの犯罪が確証されたのである。

にもかかわらず、犯罪者は「知らぬ存ぜぬ」でおし通し、なおかつ厚顔にふるまおうとしている。

例えば、大久保証言に対して佐々木秀世は、もらつた金は二百万とか三百万とか言われてきたが大久保は四百万と言っている、「どのが本当なのか私の方が知りたい」とぬけぬけとほざいている。だが、大久保の言う四百万は、ワイヤーの配分の予定の段階での話であり、実際にわたす段階では三百万が佐々木の手にわたったということ（副島、伊藤証言）は、何ら矛盾したこと

ではないのだ。

又、大久保証言のあった日、「ロッキードかくし」の主役を演じた福田は、「かわいそうだ」と六人に同情したのであつた。福田らにしてみれば、権力犯罪などはあたりまえのことであり、それでどうしたものに對して同情するのは自然の感情に他ならず、大久保、副島、伊藤などは裏切り者に映るのである。

更に又、四月一三日付の朝日新聞は、「丸紅経費台帳寄付金勘定一覧表」を明らかにし、当の七二年十月前後に、「トライスター祝儀金」ともいべき多額の金が、自民党のほぼ全派閥及び元社会党江田三郎らに丸紅から（ウラ）献金されていたことを報じているが、これに対しても自民党議員らは、「総選挙前の陣中見舞にしては少ないくらい」とうそぶき、「ロッキードクロ高官」の側近に至っては、「『30ユニット』の分け前を上回る金をたくさん議員が丸紅からもらっている。おれたちばかりが悪いわけじゃない」と居直っているのである。

これらロッキード裁判をめぐる局面は、次の二つの事実を教えている。第一に、ブルジョア共は尻尾さえつかまれなければどんな犯罪でも行うということであり、これが彼らの「道徳」であるということである。彼らは、犯罪が暴露され、大衆の前に明らかになつていても、法的に立証されていないということを口実に犯罪者を庇護し、犯罪者は犯罪者で、権力による保護を信じてしらばくれるという「仲間意識」同一の階級利害を有しているのだ。事実、この「クロ高官」などもは、自民党内で冷やかに見られ、扱われているわけでは決してなく、むしろ典型的な人物としてあるまつているのである。

このことは、ブルジョアどもが言う「法律を守れ」「日本は法治国家だ」という言葉は、まったくのデータマであることを示している。彼らがそんなことを口にする資格などありえないのは明らかではなかろうか。

第二は、ブルジョア裁判の無力性である。田中らの犯罪は、資本家どももふくらむ。田中らの犯罪は、資本家どももふくらむ。「4頁に続く」

# ロッキード裁判の現段階 被告らの権力犯罪は明らかである

二月二六一三月五日の一週間にわたって開催された第五期全国人民代表大会（全人代）第一回会議は、新憲法、新国歌の制定などに特徴的なように、中国が「第二の建国」ともいえるような時期を迎えていることを明らかにした。そしてこの全人代は、華國鋒体制が、「経済建設」「近代化」を本格化する体制であることを改めて示したのである。

### 「経済建設」「近代化」の本格化

第五期全人代は、華國鋒が政府活動報告で三〇数回も「近代化」をくり返したこと、そして、新憲法の前文での強調などに顕著なよう、「四つ（農業、工業、国防、科学技術）の近代化」、大工業を中心とした経済建設に向けて中国が本格的に進み始めたことを示している。それは、一九七六年の周毛死去、「四人組」追放以降の一貫した方向である。

一九七七年八月の中国共产党第一全大会では、経済・財政幹部が大量増加し、又、多數の「走資派」批判などで失脚していた旧幹部が復活した。そして、その下で作製された「社会主義建設の偉大な方針」（一九七九年九月に発表された国家計画委論文）は、國家の下への生産、流通、資金の集中と大工業の重点的建設を謳い、「社会主義内の階級闘争は生産力を発展させる刺激として必要」と「紅（思想）より『専』（生産）を優先させることを明らかにした。又、一九七八年八月二七日付『人民日報』の社説は、「国家のために資本蓄積をするのは光榮、赤字を出すのは恥」とのスローガンをあげ、企業間の利潤拡大競争をあおり、同時に労働者の競争をもあおっている。更に、一九七九年九月の全国銀行会議、一〇月の一四年ぶりの賃上げ、等等、文字通り総力をあげての「經濟建設」が、「四人組」追放以後の基調であり、それは「四人組」によって批判された一九七五年の鄧小平論文『全党全国諸工作の綱領について』と全く同様なものであった。

これまでからわかるように、華國鋒—鄧小平体制は、「紅」よりも「専」を重んじ、「近代化」を推し進め、國家への資本蓄積を目指す体制である。今後の全人代は、そのことの大胆な宣言に他ならない。例えば新憲法では、これまで最も呼ばれ、旧憲法にも明記されていた「革命をつかんで生産を促す」スローガンは姿を消し、第十条では、これまで批判されてきた「物質刺激」による「社会主義労働競争」を謳い、第九条では、これまでの「労働収入」に代わり公民の「合法的収入」（五四年憲法と同じ）の保護が言わされている（これは「文革」中に廃止の要求が出さ

れた労働以外によるブルジョア的因素）。

又、華國鋒政府活動報告は、「国民経済一〇カ年計画」を明らかにし、それは「（一九七八年から八五年までの農業総生産額の伸び率は年四一五%、八五年の穀物生

産を四億トンとし）同期の工業生産額の伸び率は年一〇%以上、八五年の粗鋼生産量は六千万トンにする（注）日本の鉄鋼生産は現在一億トン）③農業発展計画の一つ」とある。

つまり、華体制は、中国の現段階に規定されて生まれたもので

ある。

それに対しても、日本などの援助を受け

ることで、中国は、新憲法が謳っているように社会主義と

企業としてあるのではなく、それが資本として、つまり利潤を目的として運営されている。このことから生産物は商品に転化しているのであり、このことは同時に、労働者が賃金労働者として存在していることを意味する。

他方、人民公社による「集団的

所有」は、自留地の承認にみられ

るよう、個々の農民の副業用の

小土地所有の基礎の上に成り立つ

ているのであり、一般の資本主義

の農民と異なるのは、小所有を拡大して農業資本家に成り上がる

ことができないという点だけである。

これらのこととは、社会主義の必要条件たる生産力の発展をもたらす限りでは進歩的なことである。だが、そのことから、今日の華体制を必要とした契機に目を戻すことである。

「文化大革命」は、それまでの遅れた、農民的な中國経済を克服し、生産の発展の条件を創り出すのに大きな成果をもたらした。もちろんそれは、近代的、機械的大工業の直接導入といふことではない。

「文化大革命」は、それまでに社会主義を抽象的、観念的に抱えることはしないし、レーニンの態度と同じように、今日の中国にとって「国家資本主義」と「資本主義」と言つたものであると判断しうる。我々は、トロツキストのように社会主義を抽象的、観念的に抱えることはしないし、レーニンの態度と同じように、今日の中国にとって「国家資本主義」は不可避的なものであり社会主義の前進であると主張するとともに、華体制をその観点から評価するものである。

かくして、中国の現段階は、レーニンが「どのようなマルクス主義者にも…予見することはできなかつた…資本主義」（＝「国家資本主義」と言つたもの）であると

いた。

一方で、人民公社による「集団的

所有」は、自留地の承認にみられ

るよう、個々の農民の副業用の

小土地所有の基礎の上に成り立つ

ているのであり、一般の資本主義

の農民と異なるのは、小所有を拡大して農業資本家に成り上がる

ことができないという点だけである。

## 中国第五期全国人民代表会議

### 「経済建設」「近代化」体制の明確化

このように「文革」で整備された基盤の上で、生産諸力は確実に発展し、それに規定されて生産諸関係も変化してきた。にもかかわらず、「文革」の路線をそのまま継承しようとしたのがいわゆる「四人組」であった（それも、主觀主義的、急進主義的に）。

それに対して、発展する生産諸力と変化する生産諸関係にみあった形で、近代的大工業を中心に経済建設を進めるとしているのが華体制に他ならない。しかも、「文革」での平等指向、等の「新生事物」を否定する点にその特徴がある。

つまり、華体制は、中国の現段階に規定されて生まれたもので

あり、不可避なものであったと言えるのであって、単に個人の主義や路線の問題には還元しえないのである。

それで、では今日の中国は、新憲法が謳っているように社会主義といえるであろうか？ 周知のように、現在中国では「全民的所有制」と「集団的所有制」があり、それが社会主義の根柢とされている。

だが、「全民的所有制」とは、企業の国有化に他ならず、し

かも、その企業は、全国が一つの

企業としてあるのではなく、それ

が資本として、つまり利潤を目的として運営されている。この

ことから生産物は商品に転化しているのであり、このことは同時に、労働者が賃金労働者として存在していることを意味する。

他方、人民公社による「集団的

所有」は、自留地の承認にみられ

るよう、個々の農民の副業用の

小土地所有の基礎の上に成り立つ

ているのであり、一般の資本主義

の農民と異なるのは、小所有を拡大して農業資本家に成り上がる

ことができないという点だけである。

かくして、中国の現段階は、レーニンが「どのようなマルクス主義者にも…予見することはできなかつた…資本主義」（＝「国家資本主義」と言つたもの）であると

いた。

一方で、人民公社による「集団的

所有」は、自留地の承認にみられ

るよう、個々の農民の副業用の

小土地所有の基礎の上に成り立つ

ているのであり、一般の資本主義

の農民と異なるのは、小所有を拡大して農業資本家に成り上がる

ことができないという点だけである。

かくして、中国の現段階は、レーニンが「どのようなマルクス主義者にも…予見することはできなかつた…資本主義」（＝「国家資本主義」と言つたもの）であると

いた。

一方で、人民公社による「集団的

所有」は、自留地の承認にみられ

るよう、個々の農民の副業用の

小土地所有の基礎の上に成り立つ

ているのであり、一般の資本主義

の農民と異なるのは、小所有を拡大して農業資本家に成り上がる

ことができないという点だけである。

かくして、中国の現段階は、レーニンが「どのようなマルクス主義者にも…予見することはできなかつた…資本主義」（＝「国家資本主義」と言つたもの）であると

いた。

一方で、人民公社による「集団的

所有」は、自留地の承認にみられ

るよう、個々の農民の副業用の

小土地所有の基礎の上に成り立つ

ているのであり、一般の資本主義

の農民と異なるのは、小所有を拡大して農業資本家に成り上がる

ことができないという点だけである。

かくして、中国の現段階は、レーニンが「どのようなマルクス主義者にも…予見することはできなかつた…資本主義」（＝「国家資本主義」と言つたもの）であると

いた。

一方で、人民公社による「集団的

所有」は、自留地の承認にみられ

るよう、個々の農民の副業用の

小土地所有の基礎の上に成り立つ

ているのであり、一般の資本主義

の農民と異なるのは、小所有を拡大して農業資本家に成り上がる

ことができないという点だけである。

かくして、中国の現段階は、レーニンが「どのようなマルクス主義者にも…予見することはできなかつた…資本主義」（＝「国家資本主義」と言つたもの）であると

いた。

一方で、人民公社による「集団的

所有」は、自留地の承認にみられ

るよう、個々の農民の副業用の

小土地所有の基礎の上に成り立つ

ているのであり、一般の資本主義

の農民と異なるのは、小所有を拡大して農業資本家に成り上がる

ことができないという点だけである。

かくして、中国の現段階は、レーニンが「どのようなマルクス主義者にも…予見することはできなかつた…資本主義」（＝「国家資本主義」と言つたもの）であると

いた。

一方で、人民公社による「集団的

所有」は、自留地の承認にみられ

るよう、個々の農民の副業用の

小土地所有の基礎の上に成り立つ

ているのであり、一般の資本主義

の農民と異なるのは、小所有を拡大して農業資本家に成り上がる

ことができないという点だけである。

かくして、中国の現段階は、レーニンが「どのようなマルクス主義者にも…予見することはできなかつた…資本主義」（＝「国家資本主義」と言つたもの）であると

いた。

一方で、人民公社による「集団的

所有」は、自留地の承認にみられ

るよう、個々の農民の副業用の

小土地所有の基礎の上に成り立つ

ているのであり、一般の資本主義

の農民と異なるのは、小所有を拡大して農業資本家に成り上がる

ことができないという点だけである。

かくして、中国の現段階は、レーニンが「どのようなマルクス主義者にも…予見することはできなかつた…資本主義」（＝「国家資本主義」と言つたもの）であると

いた。

一方で、人民公社による「集団的

所有」は、自留地の承認にみられ

るよう、個々の農民の副業用の

小土地所有の基礎の上に成り立つ

ているのであり、一般の資本主義

の農民と異なるのは、小所有を拡大して農業資本家に成り上がる

ことができないという点だけである。

かくして、中国の現段階は、レーニンが「どのようなマルクス主義者にも…予見することはできなかつた…資本主義」（＝「国家資本主義」と言つたもの）であると

いた。

一方で、人民公社による「集団的

所有」は、自留地の承認にみられ

るよう、個々の農民の副業用の

小土地所有の基礎の上に成り立つ

ているのであり、一般の資本主義

の農民と異なるのは、小所有を拡大して農業資本家に成り上がる

ことができないという点だけである。

かくして、中国の現段階は、レーニンが「どのようなマルクス主義者にも…予見することはできなかつた…資本主義」（＝「国家資本主義」と言つたもの）であると

いた。

一方で、人民公社による「集団的

所有」は、自留地の承認にみられ

るよう、個々の農民の副業用の

小土地所有の基礎の上に成り立つ

ているのであり、一般の資本主義

の農民と異なるのは、小所有を拡大して農業資本家に成り上がる

ことができないという点だけである。

かくして、中国の現段階は、レーニンが「どのようなマルクス主義者にも…予見することはできなかつた…資本主義」（＝「国家資本主義」と言つたもの）であると

いた。

一方で、人民公社による「集団的

所有」は、自留地の承認にみられ

るよう、個々の農民の副業用の

小土地所有の基礎の上に成り立つ

ているのであり、一般の資本主義

の農民と異なるのは、小所有を拡大して農業資本家に成り上がる

ことができないという点だけである。

かくして、中国の現段階は、レーニンが「どのようなマルクス主義者にも…予見することはできなかつた…資本主義」（＝「国家資本主義」と言つたもの）であると

いた。

一方で、人民公社による「集団的

所有」は、自留地の承認にみられ

るよう、個々の農民の副業用の

した「社会主義の下での国家の強化」という学説と同じ理論に裏打ちされている（もつとも、社会主義ではないということをもって説明のつくことではあるが）。

新憲法は、「文革」期の「終了」という語を初めて記入しているし、に対応した形で、「秩序」「規律」それと対応した形で「人民検察院」

を強調し、「社会主義法制」の強化を一つの特徴としている。例えば、全人代の職権の一つとして、「憲法と法律の実施を監督すること」（第二二条三号）と、「法律違反のさまざまな行為とたたかうこと」を声高に叫んでいる。

だが、経済的土台が前に見たよ

を復活させている。

あるいは又、憲法改正に関するならば、国家も又それに規定されるべきである。

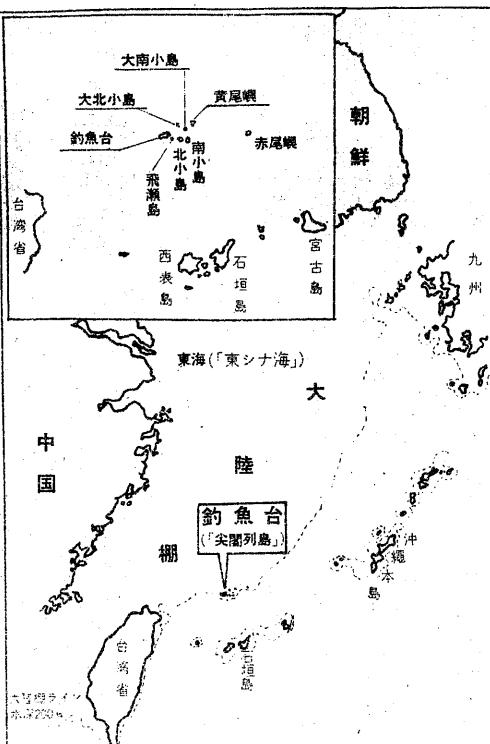
葉報告は、企業の管理、文化・教育の管理を強調し、「法規・紀律に於けるさまざまな行為とたたかうこと」を声高に叫んでいた。

「最高国家機関」としての地位をとり戻すと同時に、国务院の決議、命令を取り消したり、総動員、戒厳令などを決定する権限は復活せず、相対的に国务院の権限が強化されている。

又、（思想）教育においても、「プロレタリア革命事業を最後までやりぬくための根本的保証」たる毛沢東思想が、昨年の「毛沢東選集」において有名ないくつかの論文が収められなったことが示すように、「取捨選択」されきており、かつ、「統一入試」の実施などによりエリート養成機関が再生されようとしている。

これらのこととは、国家を強化する様々の方策、新憲法の細かな諸規定が、両刃の剣であることを明らかにせずにはおかしい。すなわち、一方では、もちろん「継続革命」を誦っており、「近代化」を促進し、官僚主義の発生を阻止して社会主義を目指す武器となりうるし、他方、國家指導部が、自らの地位を安泰させ、労働者に対する専制支配を確立していく手段となる。一方で、民族主義であり、また民族主義であることは、自らの階級的利益を放棄するのに等しく、戦前の例をふりかえるまでもなく、敗北の途を歩むことである。

今日の中国の状況は、新憲法第三条で「すべての権力は人民に属する」と謳つてあることに示されているように、スターリン以後のソ連に比して、労働者階級にとっては決定的に有利な条件が存在している。そして、「近代化」の下で中国の生産が発展するということは、とりもなおさず労働者階級も発展するということに他ならない。従って、華体制は、物質的にも主体的にも眞の社会主義の条件を生み出す出発点なのである。



## 釣魚台（「尖閣」）問題について

四月一二日に、中国漁船団が釣魚台（「尖閣列島」）周返で操業を行なうや、一挙に民族排外主義的な「国民的合意」が形成された。

資本家階級・自民党は、この時ぞばかり、

「尖閣列島＝日本固有の領土」のキャンペーンをはり、その領有を狙っている。このことは、帝国主義の本性たる（石油＝註＝一九六八年のエカフエによる調査で、その埋蔵は確實と言われている）資源の独占、領土の（再）分割の衝動であることは明らかである。

同時に、「ヘリコプター基地建設」の計画などから、沖縄基地を背景とした軍事的狙いがあることは言うまでもない。

「尖閣列島＝日本固有の領土」論は、一八九五年まで釣魚台が「無主」であり、同年一月、日本領土に編入することを「閣議決定」したといふことを根拠にしている。

だが、釣魚台は、一貫して中国人民の生活の場（漁場）としてあったのであり、そのことは、明一清以来、琉球（王国）との間で（国際法的に）確認されてきたのである。このことは、大陸棚との関係からいっても当然のことである。そして何よりも、「尖閣列島＝日本固有の領

土」論の根拠とは、当時中国は、アヘン戦争の敗北以後半植民地としてあたが、日本はすでに民族国家として確立され、侵略を開始していることではないか。

今日、資本家階級・自民党は、これを正当化し、帝国主義的民族主義、拡張主義を一層煽りたてんとしているのである。

そして、この攻撃に手をかしているのが、新自由クラブ、公明党、民社党のみならず、わが社会党、共産党なのである。社、共は、ともに「尖閣列島＝日本固有の領土」と主張し（その根拠としているのは自民党とまったく同じものである）、今度の事態に対して、「き然たる対処」を政府・自民党に訴えているのだ。これこそ社会排外主義の見本ではないか！ 彼らは、「北方領土」問題でもそうであるように、徹底した民族主義であり、まさに「祖国防衛主義」である。

抑圧民族たる日本の労働者階級にあっては、民族主義はいかなる意味でも自己の利益とならないし、きわめて反動的なものである。民族排外主義に屈伏することは、自らの階級的利益を放棄するのに等しく、戦前の例をふりかえるまでもなく、敗北の途を歩むことである。

民族主義反対の立場は、北方諸島についても、島（「竹島」）についても貫かなければならない。

「労働者に祖国はない」という原則を、改めて確認しなければならない。

日本帝国主義による釣魚台領有に反対せよ！

うに資本主義的性格を保有しているならば、国家も又それに規定されるべきである。

例えば、全人代が「党の指導下にある」との留保条件が削除され、「最高国家機関」としての地位をもつてゐるが、第八条で、社会経済秩序のかく乱、国家経済計画の破壊の禁止を新たに謹っている。

これは、ストラトなどは依然保障されているが、第八条で、社会経済秩序のかく乱、国家経済計画の破壊の禁止を新たに謹っている。

又、（思想）教育においても、「プロレタリア革命事業を最後までやりぬくための根本的保証」たる毛沢東思想が、昨年の「毛沢東選集」において有名ないくつかの論文が収められなったことが示すように、「取捨選択」されきており、かつ、「統一入試」の実施などによりエリート養成機関が再生されようとしている。

これらのこととは、国家を強化する様々の方策、新憲法の細かな諸規定が、両刃の剣であることを明らかにせずにはおかしい。すなわち、一方では、もちろん「継続革命」を誦っており、「近代化」を促進し、官僚主義の発生を阻止して社会主義を目指す武器となりうるし、他方、國家指導部が、自らの傾向へと進むのであれば、中國の労働者階級は、資本主義の何たるか、ブルジョア制度の何たるかを身をもつて知るであろう。

今日の中国の状況は、新憲法第三条で「すべての権力は人民に属する」と謳つてあることに示されているように、スターリン以後のソ連に比して、労働者階級にとっては決定的に有利な条件が存在している。そして、「近代化」の下で中国の生産が発展するということは、とりもなおさず労働者階級も発展するということに他ならない。従って、華体制は、物質的にも主体的にも眞の社会主義の条件を生み出す出発点なのである。

# フランス総選挙の結果 左翼連合の敗北とユーロコム・ユニズム

## 左翼連合の敗北

フランスの左翼連合は敗北し、「左翼連合政権の大きい希望」は、将に夢に終つた。三月二一日付の『ル・モンド』紙は、「多数派の勝利—左翼の挫折は、プログラム・コマン（共同綱領）の弔鐘を鳴らした」との大見出しを掲げている。選挙結果は、共和国連合（R.P.R.＝ドゴール派）と民主連合（UDF＝ジスカル・デスタン派）が二九一議席を獲得したのに対して、社会党、共産党、急進運動左派及びその他の左翼統計は二〇〇議席を得たにすぎなかった。UDFは、一二も議席を増やしたのである。

社会党が一五議席増、共産党が一四議席増であるといつても、左翼連合の敗北は明らかである。これまでの予測のほとんどが左翼連合の勝利の可能性を指摘し、左翼連合自身も政権を手に入れるつもりでいたのであるから。

すべての資本主義と同じように、フランスにおいても、左翼政党の日和見主義、改良主義は、ブルジョア自由主義＝「中道保守」派（UDF）の台頭を援けることとなつた。R.P.R.による七〇年代前半の経済政策は小ブルジョア層の不満をよびおこしし、UDFの改良的政策は不況の中で棚上げされ、代わって出されたバール・プラン（緊縮政策）も労働者、小ブルジョアの反発を強めていた。にもかかわらず、社、共のブルジョア自由主義、改良主義への迎合こそが、今回のUDFの躍進を実現したのである。

現在、社、共は、左翼連合が敗北したのは「分裂」のためだと互いに責任をなすりあい、非難しあっている。確かに、昨年九月二二日のプログラム・コマン「今日化」をめぐる国有化問題での決裂以降、マルシェ共産党書記長の社会党攻撃は激烈をきわめた。それが、第一回投票翌日の三月一三日、マルシェは突然社会党との握手を求め、再び「統一」したのであった。

左翼連合は、労働者階級の利害を小ブルジョアの利害に売りわたすもの以外で

はない。社会党は、いわば社民主義の本流であり、そのことを使命としているのであって、どんな代物であっても「共産主義」色のあるものを拒否するのは当然である。だが、共産党にして、社会党と差があるわけではない。彼らは、自己の利益とみれば社会党とことごとく妥協し、小ブルジョアと協調してきた。これこそが「ユーロ・コミュニズム」の本性である。共産党は、ただ左翼連合が社会党のヘゲモニーで動いているが故に、自己の「左翼性」を示すために、口先だけで社会党を攻撃してきたのである。

左翼連合の矛盾は、労働者階級の利害を小ブルジョアの利害にすりかえることの矛盾を基礎にしているとしても、「分裂」は社共の御都合主義、政治利用主義によるものであつて、「社会主義とユーロ・コミュニズムの根本的対立」などといえるものでは断じてない。「ユーロ・コミュニズム」は、社民主義と本質的違ひはないし、そこに階級的意義があるのである。

左翼連合の敗北は、社共の罪のなすりあい、そして急進運動左派指導者ファブルの「今後はプログラム・コマンに縛られない」という宣言が示しているように、世界の「先進国」共産党にてもはやされた「プログラム・コマン」の弔鐘でもあつた。

イタリア共産党は、昨年五月に「われわれは決して反政府派ではないし、政府打倒を目指して闘うようなことはしない」と約束しており、今回の協定も、賃上げ抑制などを内容としており、労働者の犠牲によつて危機を救うこと、つまり資本家階級に全面的に協力することを確約しているのだ。

又、フランス連合左翼敗北の影響下で

先頭党大会を開き、レーニン主義の放棄を宣言したスペイン共産党も、「モンクロア協定」（賃上げ抑制協定）を結び、「王制擁護」をスロー・ガンとしている。

これらイタリア、スペインの共産党は、あけっぴろげな入閣主義であり、資本家階級との協調を公然と説くものである。だがフランス共産党（日本共産党もだ！）と、それらと決して異なるものではない。いくらかの外見上の相違はお国の事情によるものである。

イタリア共産党は、グラムシートリアッティと構改主義の伝統を有しております。労働者もそれによって歴史的「訓練」をうけています。従つて、資本家階級との公然たる同盟もスムーズであった。

しかるにフランスでは、社民主義の本家本元たる社会党が大きな力を持つておなり、共産党は労働者に幻想を与えひきつけておくために社民主義を批判せざるをえない。実際には違いがなく、限りない接近に努めているにもかかわらずである。ここにフランス共産党のジレンマがある。

ベルリンゲル（イ共産党）やカリリヨ（ス共産党）は、マルシェの社会党攻撃に眉をひそめていたといふ。

フランス共産党は左翼連合にとどまつていたが、イタリア共産党は「歴史的妥協」まで進んでいた。今、フランス共産党には「飛躍」が問われているのだ。左翼連合の挫折はその引き金となるに違いない。かくして、資本主義の危機の深まりとともに、「ユーロ・コミュニズム」は一層進化をとげるであろう。

# どのようににして「第二次ブント総括」を清算すべきか (17)

III

次

第一章 第一期(六一年一六六年)関西ブントの思想形成

第二章

第一部 ゲオルグ・ルカーチ批判  
はじめに

ルカーチの世界観

- (1) ルカーチと歴史的状況
- (2) 弁証法における總体性の契機
- (3) 物象化と階級意識
- (4) ルカーチの自然弁証法批判
- (5) ルカーチの反映論批判
- (6) コミンテルンのルカーチ批判
- ① コミンテルンのルカーチ批判
- ② ルカーチの自己批判

第二部 グラムシ批判  
(1) ルカーチの政治的性格

入党前後

「歴史と階級意識」をめぐる時期  
② 表現主義論争期

第二次大戦後

(2) 空想的社会主義觀  
(3) 急進的戦術左翼  
(4) 倫理的組織觀(5) ルカーチの自己批判  
以上前号  
本号

第三章 第二期(六六一六九年) 関西ブントの実践過程

第四章 ブハーリン、ローザ批判  
第五章 第三期(六九年以降) 関西ブントの思想的、実

践的分解

## ルカーチの自己批判

前回まで、初期のルカーチの綱領、戦術、組織上の批判を一応完了した。今回は、いわばその補論として、ルカーチが後に自己の初期の思想をどのように総括しているのかを検討することにする。その対象は、彼の中心的著作『歴史と階級意識』にしばられるのであり、我々は、それを一九六八年に出版された『歴史と階級意識』の「序文」に基づいて見てみるとしよう(以下、ことわりのない引用はすべてこれによる)。

ルカーチはまず、『歴史と階級意識』が、

「…客観的に、マルクス主義の歴史上の一傾向を、つまり、たしかにその哲学的な基盤や政治的結論は非常に違ひながら、しかし、好むと好まざるとにかかわりなく、マルクス主義存在論の諸原則に反する方向を取っていた一傾向を代表している。…」その傾向とは、マルクス主義をもっぱら社会学説として、社会哲学としてとらえ、マルクス主義が含んでいる自然に対する態度を無視、ないし「想像してしまう傾向」と自己批判的に述べている。

そして更に、「このことは、一方では、自然の唯物論的な把握こそがブルジョア的、世界観と社会主義的世界観を真に本質的に

分つのであり、この問題の回避は哲学的対決を弱め、例えば、マルクス主義的な実践の概念を鋭く鍛え上げることを妨げることを示している。また他方、社会的カテゴリーの地位をこのように表面的、方法論的に高めることは、社会的カテゴリーの眞の認識機能にかえって悪い影響を及ぼし、その特殊マルクス主義的な特性を弱め、ブルジョア的思考の本当の超克をしばしば無意識のうちにおし戻すのである」と続けている。

これらルカーチ自らの総括は、一定、的を射たものとなっている。我々は、ルカーチの誤りについてはすでに見てきている。従つて、ここではルカーチの言葉に素直に耳を傾けることにしよう。

ルカーチは、先のような誤りをもたらした根源として、「社会と自然との物質交換の仲介者としての労働」というマルクス主義経済学の基礎的なカテゴリーを欠落させたことをあげている。それ故、「この物質交換の実際の基礎をなす自然の存在論的客觀性」、同時に「眞に唯物論的に考察された労働と、労働する人間の発展との間に存在する相互作用」がかき消えてしまつたこと、しかも、史的唯物論が理解しえなかつたことを指摘し、その結果、「資本主義の矛盾の又述やプロレタリアートの革命化の叙述に、しならずも極度に主觀主義的なアクセントが加わることになつた」と語つてゐる。

更にルカーチは、「このことはまた、まさにこの本の中心的な概念である実践といふ概念をも、せばめ、歪めることとなつた」と続ける。ルカーチの話を聞こう。「何よりも、当時、私が確固として行なおうとしていたことは、ブルジョア的思考のまったく観照的な性格を根源的に超克せねばならないということであった。そのためには革命的な実践についての考え方が、この本では、ある種のまったく過剰のものをふくんでもおられたものではなかつた」、「私は、現実の労働の中に基盤をもたない場合に、実践概念の誇張がある観念的な観照に転化せずにほかぬことに気がつかなかつた」、云々。ここまでを簡単に検討しておこう。まず前者の、経済学的内容が欠落していたという点は、我々も指摘してきたようにその通りである。だが、「社会と自然との物質交換の仲介者としての労働」がマルクス主義経済学の「基礎的なカテゴリー」であると主張するのは矮小であり誤りである。『経済学批判序説』を見るまでもなく、労働概念は、歴史的に形成され豊富化されてきたのであった。ルカーチの言うことは、アダム・スミスやリカードの功績を全く無にする等しい、マルクスは、労働の二面性、そして二重性を明らかにし、自分の経済学の

出発点としたのであり、かつそれ故に科学的であったのだ。」このことが理解できないルカーチは、結局のところ「主客の弁証法」の観点から「労働」を把え返そうといふと以外に語りえないものである。

更に、ルカーチが述べている実践概念を狭めたということも、我々が批判してきたことである。すなわち、ルカーチの言葉を貸りれば、「実践そのものについての抽象的、観念的な考え方」ということである。

だが、そのことをどのようにルカーチが克服せんとしているかこそが問題なのだ。ルカーチの主張に戻ろう。

確かにルカーチは、実験と産業を実践概念から捨象したことは誤りだったと言っている。しかしながら、それは次のような限りでしかない。

ルカーチは言う、「実践の領域が……発展するにつれて単なる労働の場合よりもいつそう大きく、いつそう複雑に、いつそう媒介的になり、それゆえに対象の単なる生産行為は確かに理論的仮説の直接的に正しい実現への基礎とはなるが、しかしそれはそれが正しいかあるいは誤りであるかの基準として役立つ限りにおいてだ、といふエンゲルスのテーゼの不完全さの理論的根拠が私に明らかになつたのは、それ以来のことである。しかしながらエンゲルスがここで直接的な実践に課した課題、すなわちへ捕捉しがたい物自体／についてのカントの学説を終えんさせようという課題は、そのことによってまだ少しも解決しなかつた。というのは、労働そのものは単なる操作に容易に満足し、本質に対する疑問の解決の傍を……通り過ぎてしまい、それを全面的に、あるいは部分的に、無視するからである。歴史はエンゲルスのいう意味での本質の把握を含まない、まったく間違った理論の上に立って、実践的に正しい行動が行なわれる場合があることをわれわれに示している」、「エンゲルスによって正しく求められた機能を実践が果しうるためには、実践は、実践にとどまりつつ、いやいつそ包括的な実践に成長しつつ、この直接性を超えないべき」。

ルカーチのエンゲルス批判は、すでに反駁したことであるからして重複をさける。

ここでは、再びエンゲルスの該当する箇所を引用し、先のルカーチの見解にコメントを付すにとどめる。

まず該当の箇所は、「このような（カントの一引用者註）見解にたいするもつとも有力な反駁は、その他のあらゆる哲学的妄想にたいすると同じく、実践、すなわち実験と産業である、もしわれわれがある自然的現象を自分自身でつくり、それをその諸条件から発生させ、そしてそれをわれわれのために役だたせることによつて、この現

象にかんするわれわれの認識の正しさを証明することができれば、カントの認識できない『物自体』はそれで終りである」へ『

フオイエルバッハ論』）、これだけである。

このことに最早説明は不用であろう。つまり、ルカーチが言っているような、「実

験と産業に、実践が理論の判断基準であることを証明する典型的な場合をみるエンゲルス」というのはあたらないということである。

既述したようにルカーチは理論と実践を分離しているのであるが、更にここでは、

ある本質的なもの、真理が漠然と存在し、認識はそれを反映するが、その基準として実践概念を導入するというようなスターリン流の哲学的誤謬に陥っている。従つて、

「エンゲルスのテーゼの不完全さ」というのはルカーチのでっち上げであり、又、個別の実践がエンゲルスの述べている役割をはたすかどうかということは次元の異なる問題である。結局ルカーチは、実践を唯物論的に把握することができず、「哲学的」

「観念的に思弁をくり返すのであり、「エンゲルスによって正しく求められた機能」を獲得するよう努力するなどというのは、まったく無意味な空文句にすぎない。

かくしてルカーチは、「そのような哲学的な誤謬のために、『歴史と階級意識』は、経済現象の分析に際して、その出発点を労働に求めるのでなく、発達した商品経済の複雑化した構造に求めるという報いを受けた。そのために理論の実践に対する関係や、主体の客体に対する関係のよくな決定的な問題への哲学的な接近が、はじわから見通しのないものになつてしまつたのである」としか総括しえないのである。

もうひとつルカーチが総括の対象にすえるのは、弁証法と「疎外」の問題である。まず前者についてルカーチは、「……全体性の方法論的に中心的な位置を経済の優位性と対立させたために、次のようなある一へーゲル的な誇張が生じた。『マルクス主義をブルジョア的な科学から決定的に区別する点は、歴史の説明において経済的な動因の支配を認めるところではなく、全体性という觀点をもつところにある』。この方法論的な逆説は、『全体性というカテゴリーの支配こそが科学における革命的な原理の担い手である』というふうに、全体性の中に科学における革命的な原理の範囲的な支配を認めることによって、いつそゆう的な担い手を見ることによって、いつそゆう深められた」と述べている。これは、それが自体としてはそうであろう。弁証法を「全体性」というカテゴリーでくくつてしまふことについては、くりかえさない。

次に「疎外」の問題についてである。これについてルカーチは、「純粹にへーゲル

的な精神によつて行なわれてい」たと述べている。又、「疎外が……対象化と同一視されている限りでは、ヘーゲルに従つていた」とも語っている。だが、このような自己批判も、「人間的本質」などを口にするあたり、やはり人間論的に問題を立ててい

るし、「疎外」をあつかったことがアクチユアリティとして語られていることから、

哲學的な説明概念として「疎外」を用い、資本制の生産様式の科学的批判をうする

ことになっていることがわかる。

以上からして、ルカーチの自己批判的総括はマルクス・レーニン主義的なものとしてなされているかという問い合わせには、我々は否と答えるをえない。

哲學的な説明概念として「疎外」を用い、資本制の生産様式の科学的批判をうする

ことになっていることがわかる。

括はマルクス・レーニン主義的なものとしてなされているかという問い合わせには、我々は

自己批判も、「人間的本質」などを口にするあたり、やはり人間論的に問題を立ててい

るし、「疎外」をあつかったことがアクチ

ユアリティとして語られていることから、

▲編集局から▼

『通信』発行が遅れて御迷惑をおかけしました。御覽のように、本号から『通信』の形式を変えました。読者のみなさまには、以前と変わらぬ御支援をお願い致します。